

【令和4年度 政策・調整会議】

件名：新たなミュージアムに関する基本構想（案）の策定について

日時：令和5年3月1日（水）10：30～10：35

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を踏まえ、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要について示し、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を推進するため。

●付議概要

「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定に向けて、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要について取りまとめ、広く市民意見を募集する。

第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

- ・本市の特徴や社会環境の変化等を踏まえるとともに、懇談会での意見聴取、他施設等へのヒアリング結果を汲みとり、川崎らしい、市民に身近な新たなミュージアムの実現を図る。

第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について

- ・「使命」（市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る）に基づき、5つの「めざす姿」（①過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム、②モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム、③日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム、④既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム、⑤地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム）の実現に向けて活動していく。
- ・「ミュージアム（拠点施設）」を整備するとともに、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう「まちなかミュージアム」の取組を展開していく。
- ・事業として、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、「交流創出」事業、「支援・普及促進」事業、「未来思考・未来創出」事業、「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していく。

第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について

- ・今後、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指す。また、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図る。
- ・被災想定区域の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した取組の展開が期待できるとともに、周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットがあることから、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地とする。

第Ⅳ章 今後の進め方

- ・第3期実施計画期間中（令和7年度まで）での基本計画等の策定に向け、具体的な事業内容や施設整備の検討、開設地決定に向けた調整、管理運営手法の検討等を進めていく。

●主な意見

市民等に対し、引き続き丁寧な説明を行いながら進めること。

●結論

案のとおり了承。